



赤い羽根共同募金福祉教育支援配分実施要項

- 1、目的 子どもの福祉への関心を高め、将来地域を担う人材の育成を図る
- 2、内容 赤い羽根共同募金配分金を活用して、学校の活動の中で小中学生に対する福祉教育を進めてもらう。また、運動に参加してもらうことにより、赤い羽根共同募金と、地域福祉に関する理解を深めてもらう。
- 3、対象 市内の小中学校の活動で、地域交流、福祉教育等に関するもの。
但し、以下のものは除く
 - ・運動会、文化祭、熊野市社協に関する行事
 - ・単なる備品等の購入

※会報・機関紙、飲食費、旅費への配分金の使用、個人への給付は原則禁止。

- 4、配分数 8校 ※応募多数の場合は、厳正な審査の上選ばさせていただきます。
- 5、財源 赤い羽根共同募金配分金（令和7年度配分）
- 6、配分金額 1校 30,000円

7、流れ

時期	社協（共同募金委員会）	小中学校
5月上旬	配分申請募集	配分申請応募※様式1
5月下旬	審査、決定、通知	→
6月上旬	配分	受配
6月～3月		事業実施（随時） ← 事業実施報告（随時）※様式2

赤い羽根共同募金の委員会運動予定（10月～12月）

- ・街頭募金
- ・イベント募金
- ・もちつき大会（12月予定）など

社協（共同募金委員会）から募金活動ごとに学校へ連絡。学校側は可能な範囲でご協力をお願いします。

- 8、申込み 令和7年5月23日（金）17:15必着
方法は、窓口に直接提出していただくか、郵送またはメールにて。
※様式は社協HP>あかいはね、もしくは下記メールにご連絡ください。
※報告は活動写真（数枚）と報告書を添付してメールでお願いします。
- 9、決定通知 申請者全員に可否を通知（令和7年5月末頃郵送）

申込み・問い合わせ先：熊野市社会福祉協議会 総務課総務係（熊野市共同募金委員会）

〒519-4324 三重県熊野市井戸町 1150 番地

担当 森岡麻衣（もりおかまい）

電話：0597-89-5000 E-mail：m.morioka@k-shakyo.com